

保健室便り

新型コロナウイルス感染症 5類感染症になって5月8日から 変わること

No.132 2023年5月

桃山学院大学 保健室

新型コロナウイルス感染症に罹った場合

- 外出自粛要請および就業制限は廃止されます。
- 症状が落ち着くまでは、自宅で安静にし、10日間程度は公共の場ではマスクを着用して下さい。
※自宅安静の目安は、発症日を0日として5日間かつ症状が軽快して24時間経過するまで。
- 第2種学校感染症に分類されるので公認欠席願いは申請可能です。
- 食品の無料配布、ホテル療養は廃止されます。療養中の体調管理は自分で管理してください。
- 発熱時は、脱水にならないようスポーツ飲料など水分を適宜補給しましょう。
食事は、消化の良いものを摂るようにしましょう。
- 下宿生の皆さんは、ご家族へ連絡を取ってください。

症状が改善されない、症状が悪化する場合

- 受診した医療機関へ相談してください。
- 診察時間外の場合などは、各自治体の相談窓口にご相談ください。

同居者に新型コロナウイルス感染症に罹った人が発生した場合

- 濃厚接触者として特定されることはありません。外出自粛要請もありません。
- 登校、出勤は可能です。
- 5日間程度は、体調管理に心がけて、公共の場ではマスクを着用して下さい。

医療費は自己負担が発生します。

- 検査費用や陽性判明後の治療費の公費負担は廃止されます。
- ※新型コロナ治療薬(厚生労働省より承認を受けている抗ウイルス薬・中和抗体薬)は全額公費支援されます。

療養期間証明は発行されません。

(陽性者登録センター等も廃止されるので登録完了メールなど受け取ることは出来ません)

- 公認欠席申請をする場合、本学指定の意見書など感染したことが確認できる書類を添付する必要があります。

下宿生の皆様へ体調不良時のための備え

- 体温計、解熱剤などの飲みなれた薬を常備してください。
- スポーツ飲料や、熱があっても食べられるものレトルト食品など調理しなくても食べられる食材を備蓄してください。
- ご家族との連絡方法を確認してください。



- インフルエンザと同等の5類感染症へ移行されますが、コロナ後遺症など未だ解明されていない問題もあります。感染しないよう引き続き基本的な感染対策は、心がけ、免疫が落ちないように食事と睡眠の質を大切に規則正しい生活を送りましょう。

★保健室 Web ページより健康に関する情報を発信しています。

<https://www.andrew.ac.jp/hoken/hokensitu.html>



不安なことやわからないことがあれば保健室までご相談ください。

保健室 TEL0725-92-7614 窓口月~金 9:10~16:40 メール:hoken@andrew.ac.jp

